

## 介護報酬の改定と介護従事者の確保と育成に関する意見書

平成27年4月に改定された介護報酬は、制度開始以来の大幅なマイナス改定となった。施設サービスでは、特別養護老人ホームの基本報酬が5パーセントを超える引き下げとなり、小規模デイサービスでは、約10パーセントの引き下げとなるなど、事業の継続が困難になるほどの下げ幅となっている。

また、介護サービスを提供するために欠かすことのできない介護従事者の確保も、近年困難をきわめており、事業所経営と人材確保・育成の面で、介護現場はかつてない危機的な状況に直面している。

よって、政府においては、下記の事項について特段の措置をとられるよう強く要望する。

### 記

1 健全な介護サービスが提供できるよう、緊急に介護報酬を引き上げる。

2 介護サービスを提供するために欠かすことのできない、介護従事者の確保と育成について、特段の措置をとること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年 3月22日

千葉県柏市議会